

ジュニアクラブ強化指定事業補助金交付要項

1 目的

宮崎県競技力向上対策基本方針に基づき、本県競技力の向上を図る。

2 対象

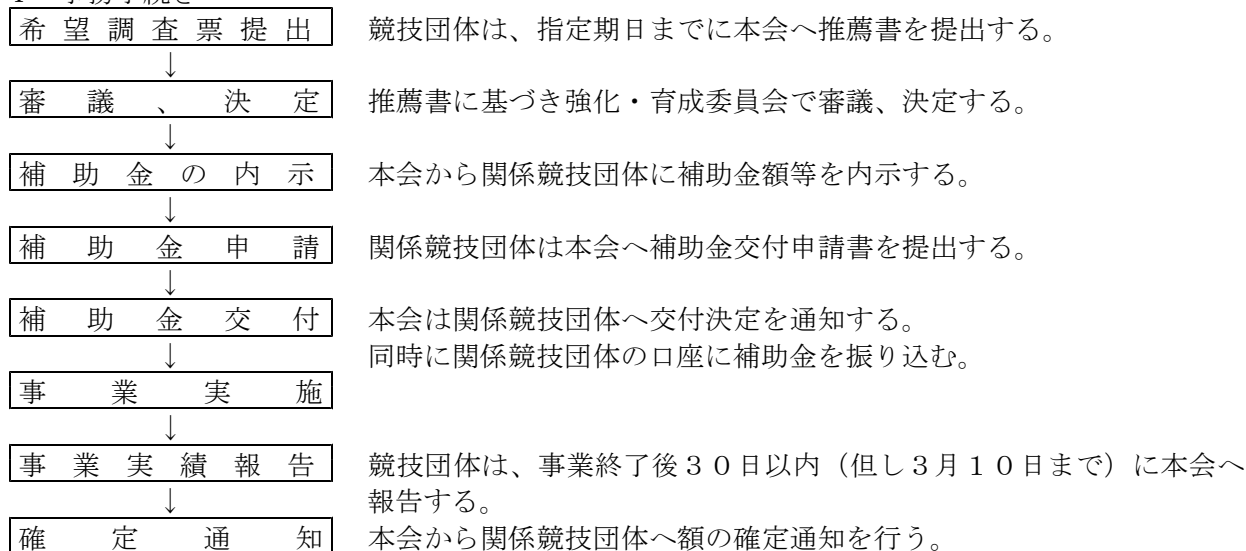
中学校に部活動が設置されていない国民体育大会の正式競技で、2027日本のひなた宮崎国スポ大会で活躍が見込まれるジュニアアスリートを育成した実績などを有し、今後も将来の国体選手の普及・育成・強化の拠点となるが見込まれ、下記の条件を満たすジュニアクラブ

- (1) 競技団体が推薦するジュニアクラブであること。
- (2) 営利を目的としない団体であること。※民間運営は不可。
- (3) 全国、西日本、九州規模の大会に参加実績があること。

3 補助対象経費等 ※領収書宛名は、〇〇〇クラブ(宮崎県〇〇〇協会・連盟)とする。

- (1) 交通費 選手、指導者の旅費に充当する。 ※県外も可。
※ただし、交通費は個人に支給するものではない。
- (2) 宿泊費 1泊9,800円(税込)以内を原則とする。
※ただし、本会が定めた宿泊料金を超過する部分は、補助対象外とする。
- (3) 使用料賃借料 会場借上料、競技用器具使用料等
- (4) 需用費 競技用消耗品費等
- (5) 役務費 保険料や手数料
- (6) 負担金 大会参加費等 ※団体に関わる経費のみ対象とする。

4 事務手続き



5 補助金は、別に定める「補助金等の執行に関する取扱」に基づき、適正に執行しなければならない。

6 この要項は、令和3年4月1日から施行する。